

伊連発第 45 号  
令和 5 年 12 月 6 日

事業主 各位

伊藤忠連合健康保険組合  
理事長 大喜多 治年

健康保険被保険者資格取得届等における住所（住民票に記載の住所）  
の記載について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は健康保険事業に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さっそくではございますが、健保組合に提出いただいている下記届書について、令和 5 年 12 月 8 日より住民票に記載の住所を記載するものとする省令が公布されました。

- ・ 住民票に記載の住所を記載していただく書類
- ① 被保険者資格取得届
- ② 被扶養者（異動）届・被扶養者「配偶者・子」認定に関する誓約書
- ③ 任意継続被保険者資格取得申出書

この省令の改正により令和 5 年 12 月 8 日以降に提出いただく上記①、②、③の届書の住所欄には、住民票に記載の住所を記載していただくこととなります。

また、この省令の改正により、上記届書の様式も新様式となりますので、今後の届け出には新様式のご提出をお願い致します。新様式は、当健保組合ホームページの申請書一覧のページにてご確認ください。

以上、何卒ご理解ご協力をお願い申し上げます。

敬具